

ミャンマー国 開発途上国の社会・経済開発のための  
民間技術普及促進事業予防疫療普及促進事業報告書

ミャンマー国  
開発途上国の社会・経済開発の  
ための民間技術普及促進事業  
予防疫療普及促進事業報告書

JICA LIBRARY  
  
1223584 [2]

平成27年7月  
(2015年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

社会医療法人社団 三思会

002  
民連  
JR  
15-055

## 目次

I. 本事業の概要 .....	2
1. 本事業の概要.....	2
2. これまでの経緯.....	2
3. 本事業で目指すビジネスモデル .....	2
4. 本事業活動概要 .....	3
II. 事業の活動と実績.....	6
1. 第1回現地活動.....	6
2. 第2回現地活動.....	10
3. 第3回現地活動.....	12
4. 第4回現地活動.....	17
5. 労働省による企業向け福利厚生制度の概要.....	21
6. セミナー概要.....	23
7. 保健省職員本邦受入活動.....	30
8. 本事業全体の成果と今後の方針 .....	32
III. 事業計画 .....	35
1. 合弁企業設立.....	35
2. 事業計画.....	35

# I. 本事業の概要

## 1. 本事業の概要

本事業実施以前に行った三思会の独自調査によれば、ミャンマーにおいては公的医療機関を中心に医療体制が整っているとは言えず、特に健康診断を含む予防医療の分野では十分な検査精度を有する機関は少なく、予防医療の観点に立って定期健診を実施している現地企業も確認できていない。また、ミャンマーでは人間ドックも実施されておらず、富裕層はバンコク、シンガポールをはじめとする国外で医療サービスを受けているのが現状である。

そこで、各企業が少なくとも年 1 回の定期健診実施することによって、早期に病気を発見して重症化を予防する予防医療の概念をミャンマーで普及させることを本事業の目的とする。

そのためには、ミャンマー国内に定期健診の実施機関を設立することが必要である。三思会は定期健診の実施機関として 2016 年を目処にヤンゴンに健診所の開設を目指しており、健診所の母体となる合弁企業設立のためのパートナー探し、健診所の土地建物の確保にも目処をつけ、事業を軌道に乗せることも本事業の目的のひとつである。

## 2. これまでの経緯

三思会は、東南アジア諸国において医療面での貢献をすべくメコン諸国などを進出候補として検討した結果、ミャンマーで健診所を開設して、定期健診の実施を通じて長期的に予防医療の普及を目指すこととした。

一方、保健省とは、2012 年に三思会中理事長が当時の保健大臣及び本事業のカウンターパートである Myint Han 保健局長（現医療サービス局長）を訪問し、三思会による健診所開設について賛同を得て、三思会が投資申請を行った際は、認可を後押しして戴けることになっていた。こうした準備もあり、本事業を実施するに当たり、保健省では予め本事業に理解を得やすい環境を整えている。

## 3. 本事業で目指すビジネスモデル

ミャンマーにおける三思会の事業は、営利目的ではなく、あくまで社会貢献を目的としている。しかし、事業を安定的に継続するためには安定的な収益も必要であることから、需要が十分に見込める現地富裕層及び日本人駐在員向けの人間ドックを運営することに加えて、進出が増加している日系企業の現地従業員向けの企業健診も展開する計画である。ただし、現地（ミャンマー）企業にとっては、定期健診は福利厚生コストが増加することから、普及させるには時間を要すると考えられる。そのため、現地（ミャンマー）企業には、定期健診や予防医療の概念の重要性を訴え、ミャンマー社会の中に徐々に定期健診を実施する現地企業を増やす方針である。

メニュー	サービス内容
1) 現地企業健診	定期健診をはじめ、各業種によって検査内容を考慮したコースを設定。基本単価は胸部レントゲン検査を含む最低料金である1,500円程度と想定しているが、各企業のコスト負担能力や他検査機関の価格などに応じて、検査の内容や項目数によりさらに安価にすることも可能。
2) 日系企業健診	同上。現地企業に比べて充実したメニューの提供とより高い単価を想定。
3) 人間ドック	現地富裕層及び日本人駐在員を対象とする。事前の問診にて各人毎に必要なとする検査項目を抽出し、受診後のフォローもしっかりと行えるシステムを構築し、検査時はゆったりと受診できるサービスを提供。生化学検査（血液、尿）はもちろん、心電図やエコー、視力、聴力などの生理検査、消化器系検査の内視鏡検査、呼吸器系検査ではXP画像診断及び肺機能検査、超音波検査、循環器系検査などの先端検査を行う。価格は日本と同程度の60,000円を想定。

#### 4. 本事業活動概要

##### (1) 本事業の内容

本事業は3つの活動から構成される。

##### ① セミナーを通じた予防医療の普及

保健省、ヤンゴン、ネピドー、マンダレーの各病院の医療専門家に対して予防医療についてのセミナーを開催したあと、ヤンゴンで日本人向けとミャンマー人経営幹部や上記以外の医師と医療関係者向けに同様のセミナーを開催した。後者は、三思会による健診所設立の広報営業活動を兼ねる。

##### ② 企業訪問での定期健診導入の働きかけ通じた予防医療の普及と健診所の宣伝

日系企業と現地企業の訪問を通じて定期健診に対する需要を確認したうえで、日系企業に対しては健診所開設の際の利用を呼びかけ、現地企業に対しては定期健診を通じた予防医療の重要性と、福利厚生面での定期健診の有効性を訴えて、将来の健診所契約先としての関係を構築することを目指した。

##### ③ 保健省職員本邦受入活動

国立病院幹部医師を含む保健省職員（医師）を三思会に受入し、健診業務の実際と三思会が持つ最新医療技術の研修を用意した。

(2) 現地活動及び本邦受入活動の概要

現地活動及び本邦受入活動の概要は以下の通りである。

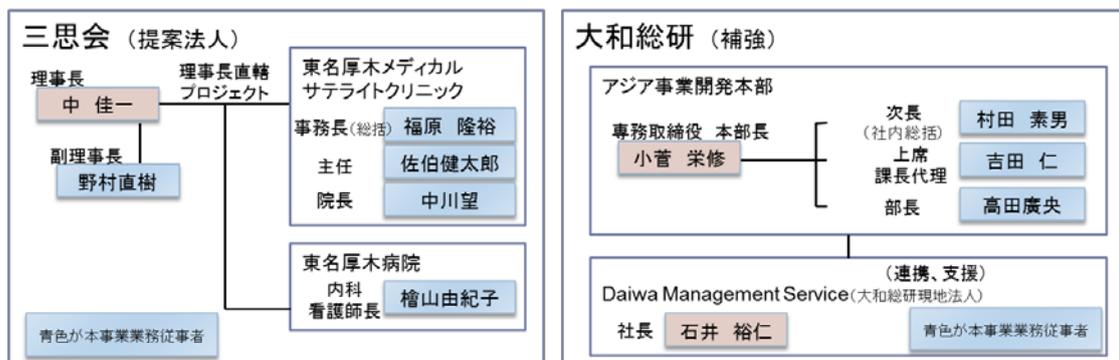
	出張開始	期間	出張地	活動内容
第1回 現地活動	2014年11月	約2週間	ヤンゴン ネピドー	①保健省にてキックオフ会議、同省及びヤンゴン、ネピドー、マンダレー各総合病院での予防医療セミナー開催協力要請、保健省職員招聘事業参加者の人選要請 ②日系企業訪問 ③現地企業訪問およびUMFCCI(ミャンマーの経団連に相当)幹部に本案件についての協力要請
第2回 現地活動	2015年1月	約10日間	ネピドー マンダレー	①保健省職員向け予防医療セミナー開催 ②ネピドー総合病院向け予防医療セミナー開催 ③マンダレー総合病院向け予防医療セミナー開催
本邦受入 活動	2015年2月	4日間	神奈川県 厚木市	①健診事業の概要、運用(料金体系、医療保険制度等)の実際 ②使用医療機器、現場視察(胸部レントゲン室、内視鏡室等) ③各病棟、救急外来、手術室救急車研修視察 ④最新手術事例研修 ⑤厚木市保健センター視察(乳幼児健診視察、予防接種の概要、運用の紹介、厚木市健診の概要、運用の紹介)
第3回 現地活動	2015年3月	約3週間	ヤンゴン	①日系企業訪問(日本人向けセミナー開催準備を含む) ②現地企業訪問(経営者・医師向けセミナー開催準備を含む) ③合弁交渉 ④ヤンゴン総合病院向け予防医療セミナー開催 ⑤JETRO主催 Japan Healthful Lifestyle Exhibition(健康長寿広報展 in ミャンマー)出展
第4回 現地活動	2015年4月	約4週間	ヤンゴン ネピドー	①保健省向にてこれまでの本JICA案件の進捗状況の報告 ②日系企業訪問 ③現地企業訪問 ④合弁交渉 ⑤日本人向け予防医療セミナー開催 ⑥現地経営幹部・医療関係者向け予防医療セミナー開催

### (3) 本事業の実施体制

三思会（提案法人）からは5名が業務に従事した。健診事業を実施している東名厚木メディカルサテライトクリニックの事務長福原隆裕が本事業の総括を担った。また、同クリニックで健診実務を熟知している佐伯健太郎が本事業に加わった。さらに、予防医療セミナーの講師として、三思会副理事長で外科医の野村直樹、同クリニック院長中川望、東名厚木病院内科看護師長檜山由紀子が現地活動し、野村が保健省向け及びネピドー総合病院向け、マンダレー総合病院向け、檜山がヤンゴン総合病院向け、中川が日本人向け及び現地経営幹部・医師向けセミナーをそれぞれ担当した。

本ビジネスの検討は提案法人三思会において理事長直轄プロジェクトとして検討してきた。本事業も理事長直轄プロジェクトとして進めており、重要な意思決定を行う際にも際にも、速やかかつ適切に対応することが可能な体制とした。

本事業では大和総研から人材を補強した。1996年に大和総研はミャンマー経済銀行と合併でミャンマー証券取引センター（MSEC）を設立し、現地官庁に強固なネットワークを有している。さらに官公庁や内外企業からの多数の調査受託実績を有し、そこで得た在緬企業とのネットワークを活かして、企業訪問を中心にサポートを行った。同社からは、各種ミャンマー関連プロジェクトを手掛けて同国について精通する村田を社内の総括として、同様にミャンマーについて精通している吉田と高田が補強として加わった。また、なお、本事業では大和総研の現地法人 MSEC の持つネットワークを引き継いだ Daiwa Management Service（DMS）の支援を得た。



三思会（提案法人）	
福原 隆裕	案件推進総括、合併交渉推進
佐伯健太郎	企業訪問、現地セミナー実施、本邦受入
野村直樹	現地セミナー講師(最新手術術等)
中川望	現地セミナー講師(感染症・成人病予防等)
檜山由紀子	現地セミナー講師(褥瘡予防等)
大和総研(補強)	
村田 素男	案件推進コーディネーター(企画立案、保健省及びJICA連絡調整、企業訪問先選定、最終報告書執筆等)
吉田 仁	案件推進コーディネーター(企画立案、事業計画立案)
高田 廣央	案件推進コーディネーター(案件推進監修、最終報告書執筆)

## Ⅱ. 事業の活動と実績

### 1. 第1回現地活動

#### (1) 現地活動概要

- ① 現地活動地：ヤンゴン、ネピドー
- ② 現地活動期間：2014年11月23日～12月6日
- ③ 出張者

社会医療法人社団 三思会 東名厚木メディカルサテライトクリニック健診センター  
福原隆裕事務長  
佐伯健太郎  
カッカ・チットスーサン通訳  
村田素男

大和総研

#### (2) 現地活動の目的

第1回現地活動においては、以下を目的とした。

#### ① 保健省

本事業全体への合意

- 保健省向けセミナー項目案（成人病予防中心）に対する合意
- 保健省向けセミナー開催日程の確定
- 保健省内会議室でのセミナー開催合意
- 本邦受入活動参加候補者打診
- 本邦受入活動2月予定合意
- セミナー対象の国立病院の紹介を受ける

#### ② 国立病院

病院向けセミナー（第3回現地活動）の説明とプログラムキックオフ

#### ③ 日系企業

- 現地における健診需要の有無を確認
- 企業訪問のうえ本事業の説明と駐在員向けセミナー開催の説明

○ 日本人商工会議所への駐在員向け医療セミナー開催告知依頼

④ 現地企業（経営者・従業員向け）

- 現地における健診需要の有無を確認
- 企業訪問のうえ本事業の説明と企業経営者向けセミナー開催の説明

(3) 現地活動の成果

上記 (2) で挙げた目的の項目について以下のような結果となった。

① 保健省

本事業カウンターパートである Moe Khine 氏 (Deputy Director, Department of Health) と面会のうえ以下の了解を得た。

- 本事業全体についての合意
- 保健省向けセミナー項目案（成人病予防中心）に対する合意
- 保健省向けセミナー開催日程を 1 月 13、14 日の二日間で開催
- セミナー保健省内会議室でのセミナー開催
- 本邦受入活動の参加者 3 名を先方から提示
- 本邦受入活動の 2 月実施合意
- セミナー対象としてヤンゴン総合病院を紹介され訪問

② 国立病院

ヤンゴン総合病院を訪問し、セミナーについて説明し、同病院で医師、看護師向けのセミナー開催で同意を得た。なお、同病院では、保健省が本邦受入活動対象者として指名した同病院副院長 2 名を含む以下の 3 名と面談した。なお、2 月に予定していた本邦受入活動の期間を、先方の要望する 2 週間ではなく 4 日間とすることを、Moe Khine 氏に要請、先方から異論は出なかった。

Dr. Myint Myint Aye、副院長

Dr. Pa Pa、副院長

Dr. Kyaw Kyaw Lwin, Consultant Dental Surgery (JR), Yangon Regional Department  
Ministry of Health

③ 日系企業

日系企業・機関 14 社を訪問し、駐在員向け需要は十分にあることを確認した。ヤンゴンの日系企業駐在員の多くは、年 1 回から 4 回程度バンコクまたはシンガポールでの健診休暇（日本食等の買い出しを兼ねている）をとるか、帰国時の健診を受けており、訪問した大半の企業では前者の健診休暇制度を運用している。ヤンゴンに健診所ができると、旅費がかかるバンコクやシンガポールでの健診はほぼ全てヤンゴンで行われ、帰国時の健診もあ

る程度はヤンゴンでの健診に置き換わるとみられ、各社でもその意向を示唆した。また、現地従業員向け需要もあり、現状では現地病院のほか本年開設した検査機関（シンガポール系「Pathlab」）を健診で利用している。現地病院の清潔性や健診内容には疑問の声が上がっている。また、日本人や外国資本による病院や健診所の開設は他にも検討されているようだが、名古屋の医療法人大雄会がヤンゴンの民間病院（Victoria Hospital 内の Leo Medicare）と提携する計画以外は進捗していない模様である。

また、日本人商工会議所では、会員企業向けに駐在員向け医療セミナー開催を告知して戴くことについて、ご快諾を得た。ただし、「社会貢献」を前提としていること、あくまでセミナーは会員向けのクローズドであることが条件である。

#### ④ 現地企業（経営者・従業員向け）

現地企業 2 社（旅行代理店、食品製造）を訪問し、経営者向け及び従業員向けとも一定の需要があることを確認しました。マネージャー向けでは 5,000 円相当の健診も可能である一方、一般従業員向けでは、500 円程度に抑えないと難しいとの意見もあった。ただし、この 500 円健診は、当初から想定している健診の価格帯の下限である。

また、日本の経団連に相当する The Union of Myanmar Federation of Chambers of Commerce and Industry (UMFCCI) 副会頭、評議員、製造業協会 (Myanmar Industries Association=MIA) 会長(UMFCCI 副会頭兼任)以下幹部と面会し、本プログラムおよび三思会の健診所開設についての支持を得た。ここでは、医師会・労働病院などと連携するようアドバイスがあった。企業経営者には、次回以降の現地活動の成果でも示したように、Social Security Fund (社会保障基金、以下 SSF) 指定病院の医療水準に大きな不満があるように見受けられた。したがって UMFCCI と MIA では、経営を安定させるためにも、SSF の委託を受けた指定病院になることでしっかりとした健診をしてはどうかとの意見が多く出た。

第1回現地活動の目標と成果

関係先	今回出張での目標	成果	今後のアクション
1. 保健省	本案件全体への合意 保健省向けセミナー項目案合意 セミナー開催日程確定 セミナー保健省内会議室開催合意 本邦受入活動参加候補者打診 同上2月予定合意	合意済 合意済 確定済 合意済 3名確定 合意済	先方内部手続支援     JICA手続執行
2. 国立病院	ヤンゴン総合病院訪問	副院長含む招聘予定者3名 面会	
3. 日系企業・ 駐在員	日系企業機関訪問、需要有無確認	日系企業14社・機関訪問、 需要確認済	企業訪問継続
		駐在員向け需要は十分に ある。	
		現地従業員向けでは現地 病院のほか検査機関を健 診で利用(シンガポール系 「Pathlab」営業開始)。現地 病院の清潔性や健診内容 に疑問の声	
		日本人や外国資本による病 院や健診所の開設は他に 検討されているようである が進捗していない	
	日本人商工会議所への医療セミナー 開催告知依頼	「社会貢献」を前提に 事務局長快諾	セミナー案内作成 (3月)
4. 現地企業・ 経営者・従業員	現地企業機関訪問、需要有無確認	現地企業2社、UMFCC副 会長、評議員、Myanmar Industry Association (MIA) 幹部面会	医師会・労働病院など と連携模索
		経営者向け需要確認済	
		従業員向けでは、食品と旅 行代理店で需要確認済	

## 2. 第2回現地活動

### (1) 現地活動概要

① 現地活動地：ヤンゴン、ネピドー

② 現地活動期間：2015年1月11日～23日

③ 出張者

社会医療法人社団 三思会 野村直樹副理事長（外科医）

（現地活動期間：2015年1月11日～18日）

社会医療法人社団 三思会 東名厚木メディカルサテライトクリニック健診センター

福原隆裕事務長

佐伯健太郎

（現地活動期間：2015年1月11日～23日）

カッカ・チットスーサン通訳

（現地活動期間：2015年1月11日～17日）

大和総研

村田素男

（現地活動期間：2015年1月11日～17日）

### (2) 現地活動の目的

① セミナー開催

ミャンマー保健省及び国立病院向けにセミナーを開催し、日本式の予防医療についての理解を広めるとともに、三思会による健診所開設についての理解を深めて戴く。

② Social Security Fund（社会保障基金、以下SSF）の概要把握

労働省による社会保険と医療保険を合体させたSSFについて制度の概要を把握する。

③ 合弁相手のマッチング

三思会の理念について十分理解が得られる合弁相手を探る。

### (3) 現地活動の成果

① セミナー概要

「6. セミナー概要」を参照のこと。

② Social Security Fund（社会保障基金、以下SSF）の概要把握

「5. Social Security Fund（社会保障基金、以下SSF）の概要」を参照のこと。

③ 合弁相手のマッチング

「Ⅲ 事業計画」「1.合弁企業設立」を参照のこと。

第2回現地活動の目標と成果

関係先	今回出張での目標	成果
① セミナー開催	保健省およびネピドー総合病院向け 1月13日開催 マンダレー総合病院向け 1月16日開催	各セミナー 約50名参加
② 労働省SSF	SSFの概要把握	Social Security Law 2012により従業員5名以上の企業に加入義務の規定あり
③ 合弁相手のマッチング	現地企業機関訪問、需要有無確認	新たに本案件通訳を務めるカッカ氏の叔父である、Success Language AcademyのSayar Arthur 社長と面談、合弁相手となることについて前向きに検討

### 3. 第3回現地活動

#### (1) 現地活動概要

- ① 現地活動地：ヤンゴン、ネピドー
- ② 現地活動期間：2015年3月5日～28日（全日程）
- ③ 出張者

社会医療法人社団 三思会 東名厚木メディカルサテライトクリニック健診センター

福原隆裕事務長

佐伯健太郎

（以上現地活動期間：2015年3月5日～28日）

カッカ・チットスーサン通訳

（現地活動期間：2015年3月5日～21日）

檜山由起子内科看護師長

（現地活動期間：2015年3月15日～20日）

大和総研

村田素男

（現地活動期間：2015年3月5日～20日）

#### (2) 現地活動の目的

第3回現地活動の目的は以下の項目です。今回の現地活動では、とくにヤンゴン総合病院における檜山看護師による褥瘡発症予防対策についての講義と同病院看護師との交流と5月開催予定の日本人向け及び現地経営幹部・医師向けセミナーの開催準備に注力するとともに、日系企業の訪問に加えて、現地企業において健康医療分野における福利厚生についての考え方や定期健診に対する需要を確かめることにも力点を置いた。

#### ① 日系企業

- 本事業と駐在員向けセミナー開催についての説明
- 日本人会に対する会員企業に対するセミナー告知の依頼
- Social Security Fund (SSF)の活用状況の確認

#### ② 現地企業（経営者・従業員）

- 健康医療分野における経営者の福利厚生についての姿勢をヒアリング
- 現地における健診需要の有無を確認
- 本事業の説明と企業経営者向けセミナー開催の説明

- ③ 合弁交渉
  - Success Language Academy との合弁会社設立について基本合意
  - 社会貢献目的であることに対する了解を得る
- ④ 日本人向け予防医療セミナー準備
  - 集客対策
- ⑤ 現地企業経営幹部及び医療関係者向け予防医療セミナー準備
  - 集客対策
- ⑥ ヤンゴン総合病院向けセミナー開催
  - 最新の褥瘡発症予防対策（講演）と現場レベルでの看護師同士の交流
- ⑦ JETRO 主催 Japan Healthful Lifestyle Exhibition（健康長寿広報展 in ミャンマー）出展
  - 三思会による健診所開設予定の宣伝および定期健診の長期的な普及

### (3) 現地活動の成果

上記（2）で挙げた目的の項目について以下のような結果となった。

#### ① 日系企業

前回の現地活動で、労働省でSSF担当課長と面談したうえ、Social Security Law 2012の条文において、従業員5名以上の企業にSSFへの加入および納付義務があることを確認したことから、日系企業にもSSFに加入しているかどうか、及び指定病院の利用状況をヒアリングした。その結果、ヒアリングした全ての企業がSSFに加入しているが、指定病院の医療技術水準が低いこと、指定病院で担当科に医師がいなかったり治療そのものを拒否された経験があることから、経営者も従業員もSSF指定病院をほとんど信頼していない。現地従業員については、会社負担でSSF指定外の民間病院やシンガポール系の検査会社Pathlabで年1回健診を行っている企業が多いことがわかった。Pathlabの場合、最低価格のパッケージ検査（身体検査、レントゲン、心電図、聴覚検査と7項目の血液検査と医師の問診）で、価格が60,000チャット～75,000チャット、200名程度の人数が多い企業には50,000チャット程度としている。他の民間病院でも検査内容と価格がほぼ同様である。

第3回現地活動の目標と成果

関係先	今回出張での目標	成果
① 日系企業・駐在員向け	本JICA案件と駐在員向けセミナー開催の説明	日系企業9社および2機関訪問。各社が健診所開設に期待感示す
	Social Security Fund (SSF)の活用状況ヒアリング	現地従業員については、会社負担でSSF指定外の民間病院やシンガポール系の検査会社Pathlabで年1回健診を行っている企業が多い
② 現地企業・経営者・従業員向け	現地企業機関訪問、需要有無確認	現地企業5社訪問、定期健診は社員の健康維持について意識の高い企業でもほとんど行われていないが、訪問によりその重要性を認識のうえ三思会の再訪を歓迎
③ 合併交渉	Success Language Academyと合併会社設立で基本合意	口頭にて基本合意、今後覚書の締結に向けて弁護士事務所と協議
	社会貢献目的であることに対する了解を得る	左記を理解のうえで合併会社設立について合意
④ 日本人向け予防医療セミナー開催準備	集客対策	ヤンゴン日本人会事務局より会員様向けに本セミナーの案内を同会月刊誌「パダウ」に1ページ掲載
⑤ 現地企業経営幹部・医師向け予防医療セミナー開催準備	集客対策	製薬医療機器協会副会長より協会会員企業に対して一斉メールにてセミナーの案内と告知
⑥ ヤンゴン総合病院向けセミナー開催	最新の褥瘡発症予防対策(講演)と現場レベルでの看護師同士の交流	檜山内科看護師長とヤンゴン総合病院各病棟看護師との交流および指導も実施
⑦ 健康長寿広報展inミャンマー出展	三思会による健診所開設予定の宣伝および定期健診の長期的な普及	講演および無料健診実施。健診受診者367名

## ② 現地企業（経営者・従業員）

日系企業と同様に、SSF の医療サービスは指定病院の医療水準が低いことから、現地企業でも評価が極めて低い。ただ、社員がSSF 指定外の民間病院に社費で受診することを認めている会社と、そうでない会社とで対応が分かれている。

また、定期健診を実施していると答えた現地企業は、今回訪問した企業の中では 1 社のみである。この企業（Yathar Cho Industry Ltd.）は即席麺製造の国内最大手であり、食品産業では従業員の健康維持が製品の安全性に直結することから、会社オーナーの健康医療面での意識が高いとみられる。これは、第 1 回現地活動で訪問したカシューナッツ菓子最大手の TOP 社でも同様に、健診は実施していないもの、SSF 以外の病院で受診しても従業員の階層別に上限を定めて社費で治療費を負担している。各社とも、三思会が再訪して健診サービスの詳細について説明をしてもらうのは歓迎するとのスタンスであった。

## ③ 合弁交渉

「Ⅲ 事業計画」「1.合弁企業設立」を参照のこと。

## ④ 日本人向け予防医療セミナー準備

ヤンゴン日本人商工会議所（JCCY）浜口事務局長より、ヤンゴン日本人会事務局小島様（株式会社藤本常務取締役）の紹介を受け、同氏より両会会員に本セミナーの案内が告知された。具体的には、日本人会厚生担当伊佐氏および広報担当瀬戸氏（共に JICA ヤンゴン事務所）の了解を得て同会月報「パダウ」にセミナーの案内を 1 ページ掲載した。

## ⑤ 現地企業経営幹部及び医療関係者向け予防医療セミナー準備

ミャンマー人経営者・医療関係者向け予防医療セミナーの開催については、製薬医療機器協会副会長で、健康食品製造・輸入の Royal Ruby Co.Ltd.の managing director、Dr. Thin New Win から、企業幹部や医師が興味を持ちやすい内容（成人病やストレスマネージメントを扱うことなど）についてアドバイスをもらった。また、同氏より協会会員企業に対して一斉メールにてセミナーの案内が告知された。

## ⑥ ヤンゴン総合病院向けセミナー開催

3 月 17 日に檜山内科看護師長などを講師として褥瘡発症予防対策を中心としたヤンゴン総合病院向けセミナーを開催した。セミナーの内容構成は以下の通りである。詳細は「6. セミナー概要」を参照のこと。

## ⑦ JETRO 主催 Japan Healthful Lifestyle Exhibition（健康長寿広報展 in ミャンマー） 出展

本事業の一環として、三思会は医療検査受託専門の株式会社保健科学研究所（以下、「保健科学」と共同で、JETRO 主催の Japan Healthful Lifestyle Exhibition（健康長寿広報展 in ミャンマー）に出展した。

## 「健康長寿広報展inミャンマー—Japan Healthful Lifestyle Exhibition-」概要

展示会名（日）：健康長寿広報展inミャンマー

（英）：Japan Healthful Lifestyle Exhibition

開催地：ヤンゴン

会期：2015年3月21日（土）～23日（月）

会場：Tatmadaw Hall（タマドホール）

会場住所：U Wizara Rd. Dagon Township, Yangon, Myanmar

主催：JETRO

後援：経済産業省、在ミャンマー日本国大使館、日本ミャンマー協会

参加企業数：87社・団体

対象分野：健康長寿関連分野（スポーツ、フィットネス、ヘルスケア機器、健康管理システム、ドラッグストア、健康食品、美容、介護サービス等）

本展示会では、三思会と保健科学が共同で2日間の講演を行ったほか、無料健康診断を実施した。

講演に関しては初日の21日に保健科学研究所の榎内氏が「Diabetes and Clinical Laboratory Test」と題してミャンマーで多い糖尿病の診断を中心に説明し、23日に三思会の佐伯が「Tomei Atsugi Medical Satellite clinic」と題して三思会の概要を説明した。

無料健康診断では「視力」、「血圧」、「血糖値検査」、「尿検査」を実施し、3日間の合計受診者数が367名と大好評であった。

通訳が1名であったことから、血圧測定以外は検査方法を説明するのが困難であったが、当日は事前に用意したミャンマー語の説明用紙やジェスチャーを交えながら実施した。健康診断の結果について説明を求める受診者が多く、特に高血圧や糖尿病については強い関心を示していた。また、なかには日本語に堪能な受診者も多く、日本への憧れや好感度も伺えた。

なお、本展示会では準備及び片付けも含めて、3月20日～24日まで5日間を要した。

#### 4. 第4回現地活動

##### (1) 現地活動概要

- ① 現地活動地：ヤンゴン、ネピドー
- ② 現地活動期間：2015年4月21日～5月14日（全日程）
- ③ 出張者

社会医療法人社団 三思会 東名厚木メディカルサテライトクリニック健診センター

福原隆裕事務長

佐伯健太郎氏

（以上現地活動期間：2015年4月22日～5月14日）

カッカ・チットスーサン通訳

（現地活動期間 2015年4月26日～5月14日）

中川望院長

（現地活動期間 2015年4月26日～5月14日）

大和総研

村田素男

（現地活動期間 2015年4月21日～5月9日）

##### (2) 現地活動の目的

第4回現地活動の目的は以下の項目です。今回の現地活動ではとくに日本人向け及びミャンマー人経営者・医療関係者向け予防医療セミナーの開催及び準備に注力した。また、第1回と第3回の現地活動で、現地企業の中でも従業員に対する健康医療での福利厚生を重視している企業の存在を確認できたことから、個別企業訪問については日系企業から現地企業に重点を移し、現地企業に対して定期健診の有効性を積極的に訴えることにした。以下にこれまでの経緯を記す。

##### ① 保健省

- これまでの本事業の進捗状況の報告
- 2015年4月保健局を2分割した組織改正をうけて、三思会が予定している健診所と合弁会社認可について所管局の確認

##### ② 日系企業

- 本事業と駐在員向けセミナー開催の説明
- Social Security Fund (SSF)指定病院の活用状況の確認

- ③ 現地企業（経営者・従業員）
  - 現地における健診需要の有無を確認
  - 本事業の説明と企業経営者向けセミナー開催の説明
  - 今後の新規開拓先確保
  
- ④ 合弁交渉
  - 合弁契約締結時期の確認
  - 先方の斡旋による事務所スペースの確保
  
- ⑤ 日本人向け予防医療セミナー開催
  
- ⑥ 現地企業経営幹部及び医師向け予防医療セミナー開催

### (3) 現地活動の成果

上記（2）で挙げた目的の項目について以下のような結果となった。

#### ① 保健省

Myint Han 医療サービス局長（旧保健局長）及び Moh Khine 同局（旧保健局）課長補佐に個別に面会し、これまでの進捗状況について了解と、今後の三思会による健診所開設についての支援について快諾を得た。

保健局が 2015 年 4 月に医療局サービス局と公衆衛生局に分割されたが、今後は Myint Han 局長率いる後者が三思会案件の担当部局となる。ただ、合弁企業及び健診所の設立認可については、局長より「当局が関わる部分もある」との曖昧な返答に留まった。組織改正直後のため業務分担でまだ未確定の部分が残っている可能性もある。

#### ② 日系企業

今回の現地活動は、現地企業の訪問とセミナー実施に重点を置いたが、日系企業も 5 社訪問し、この中から日本人向け予防医療セミナーへの参加者も数名得られた。

SSF については、今回の現地活動でも日系各企業は前回現地活動時に得た答えと同様の対応をしていることがわかった。詳細は（3）第 3 回現地活動と「5 Social Security Fund（社会保障基金、以下 SSF）の概要」を参照下さい。

#### 第4回現地活動の目標と成果

関係先	今回出張での目標	成果	今後のアクション
① 保健省	本案件の進捗報告 保健局2分割と今後の所管局の確認	先方了解 医療サービス局が担当	コンタクト継続
② 日系企業・ 駐在員向け	本案件と駐在員向けセミナー開催の 説明	日系企業5社訪問、訪問企 業の中からセミナーに数名 参加	企業訪問継続
	Social Security Fund (SSF)の活用 状況	現地従業員については、会 社負担でSSF指定外の民間 病院やシンガポール系の検 査会社Pathlabで年1回健診 を行っている企業が多い	
③ 現地企業・ 経営者・ 従業員向け	現地企業機関訪問、需要有無確認	現地企業12社及びUMFCCI 前副会長、製薬医療機器協 会副会長と面談	企業訪問継続
		定期健診は社員の健康維 持について意識の高い企業 でもほとんど行われていない	
		訪問した企業は定期健診の 重要性を認識のうえ三思会 の再訪を歓迎	
		製薬医療機器協会副会長 が会員企業名簿の利用を快 諾、今後の現地企業訪問に 利用	
④ 合併交渉	Success Language Academyと合 弁会社設立で基本合意、詳細の詰 め	政治リスクを避けるため、総 選挙後の合併契約締結で 合意	覚書準備
		本年7月よりArthur 社長の 保有するアパートの一室を 事務所として安価に賃借	Arthur 社長に健診 所入居用の建物を 買収してもらい賃借
⑤ 日本人向け 予防医療セミ ナー開催	東名厚木メディカルサテライトクリニッ ク中川院長と佐伯マネージャーによ る感染症対策を中心としたセミナー と、中川医師による個別面談	10名参加	セミナー開催継続
⑥ 現地企業 経営幹部・医師 向け予防医療セ ミナー開催	東名厚木メディカルサテライトクリニッ ク中川院長と佐伯マネージャーによ る感染症対策を中心としたセミナー と、中川医師による個別面談	企業幹部及び医師合計5名 参加	セミナー開催継続

#### ③ 現地企業（経営者・従業員）

SSF については、今回の現地活動でも現地企業は前回の現地活動時に得た答えと同様の対応をしていることがわかった。詳細は(3)第3回現地活動と「5. Social Security Fund (社会保障基金、以下SSF)の概要」を参照のこと。

また、定期健診を実施していると答えた現地企業は、今回訪問した企業12社中でわずか1社である。これは客先であるフランス、韓国、タイ企業のコンソーシアムの要求による特

殊事情によるもので、極めて例外的と言える。定期健診についての概念は社員の健康維持について意識の高い企業でも全く浸透していない状況である。もっとも訪問した企業は近いうちに定期健診を福利厚生の一部として導入することを検討するとしており、いずれも三思会が再訪して健診サービスの詳細について説明をしてもらうのは歓迎するとのスタンスであった。

製薬医療機器協会副会長で、健康食品製造・輸入の Royal Ruby Co. Ltd.の managing director、Dr. Thin New Win に三思会のミャンマーにおける活動趣旨をご理解戴き、次回以降三思会が訪緬した際には、同協会会員企業リストを三思会に示して、三思会が会員企業にコンタクトできるようご配慮戴けることになった。

また、今後三思会で独自に医療セミナーを開催する際も、同協会及び同社のサポートを受けられる見通しとなった。

#### ④ 合弁交渉

「Ⅲ 事業計画」「1.合弁企業設立」を参照のこと。

#### ⑤ 日本人向け予防医療セミナー開催

現地日本人会及び日本人商工会、同建設部会より会員及び会員企業にセミナー開催が告知され、これを見た方々10名が参加された。日本人会厚生担当伊佐氏（JICA ヤンゴン事務所）によれば、過去同業のタイの病院などの医療セミナー（同様に両会から会員に告知）をみると、5名参加すればいい方との意見であったが、参加人数が二桁に達したことは、両会による告知が奏効したものと考えられる。

本セミナーでは、第1回から第3回の現地活動で、日本企業駐在員から感染症に対する予防法や対処法について知りたいとのご要望が多かったことを踏まえ、デング熱など8種類の病気を中心に、感染症の予防法と罹患した場合の初期を中心とした対処について詳細に解説した。また、セミナー終了後も参加者が少人数であったことから、中川院長が参加者の個別健康相談を行い好評を博した。詳細は「6. セミナー概要」を参照のこと。

#### ⑥ 現地企業経営幹部及び医師向け予防医療セミナー開催

こちらにも、UMFCCI（日本の経団連）前副会長 Aung Khin Myint 氏より、「経営者は忙しく、セミナーに行くと言ったとしても口だけなので、日本人向けと同じで参加者は数名だと思う」とのコメントがあり、実際に参加人数は健康食品メーカー幹部と医師の合計5名に留まった。ただ、この5名はいずれもセミナー開催を告知してもらった製薬医療機器協会会員企業の幹部と医師で、セミナー告知の効果があつた。

本セミナーでは、日本人向けの内容に加えて、日本の医療制度などを簡単に紹介し、参加した医師からは「定期健康診断」という考え方に具体的には触れたこともなかったのも、新鮮な内容であった、とのコメントがあつた。詳細は「6. セミナー概要」を参照のこと。

## 5. 労働省による企業向け福利厚生制度の概要

ミャンマー連邦労働省では、社会保険制度と医療保険制度を合体させた形の **Social Security Law 2012** を 2012 年 4 月に施行させた。これは、1954 年施行の法律を労働省が独自に検討して改定したものである。以下は **SSF** の概要で、出所は法律条文、**SSF** チョウ・ゾウ課長と各企業への取材による。

### (1) 制度概要

#### ① 加入義務

従業員 5 人以上。外資系企業も含まれる。

#### ② 負担金

被雇用者と雇用者がそれぞれ各従業員の給与の約 2% および 3% を負担する。実際は、個人個人の給与額ではなく、政府が定めたテーブル（給与の範囲が示されている）に応じた負担額になるが、およその負担比率は上記が基本である。各企業の取材によれば、最終的に負担金の比率を被雇用者と雇用者合計で 10% とすることを目指している模様である。

#### ③ 被雇用者ベネフィット

治療費や出産費用などが無料となるほか、メディカルホリデイ、休業補償（60%）を **SSF** に請求できる。

#### ④ **SSF** 指定診療病院（合計 138 所）

- 国立総合病院
- 社会保障委員会が経営するクリニック 94 か所
- 鉄道省など各省の現業事業体が経営する **Work Place** クリニック 44 か所、
- 委員会と契約した民間病院（現在は **Thukhamingalar Hospital** のみ）

#### ⑤ 基金加入者数

本制度が浸透しておらず加入企業が少ないことから、実際の加入者である被保険者数は、わずか 80 万人に留まっている。

#### ⑥ 基金予算規模

**SSF** の年間予算は 500 億チャット（約 5 億円）、年間収支は黒字とのこと。

#### ⑦ 法律改定

チョウ・ゾウ課長によれば、**Social Security Law 2012** は現在 **ILO** の指導により現在改定作業中である。これは、現在の法律は政府の独力で改訂したものの、政府として十分な内容ではないと考えていること、負担金の徴収システムについて充実させたいことが改定の理由とのことである。

## (2) SSF 指定病院の医療水準

企業を訪問すると、日系企業、現地企業とも、SSF 指定病院の医療サービスの水準があまりに低く、雇用者、被雇用者とも強い不満を持っていることがわかった。各企業の経営者や経営幹部は以下のような問題点を指摘している。

- 治療が稚拙で診断結果も信頼できない
- 特に労働病院ではそもそも昼間から医者がおらず、従業員が治療を受けられなかった
- SSF の予算が他目的に流用されている疑いがある
- 負担金だけ取られて実際の治療に使える仕組みではないため、企業側で治療費の独自負担を強いられる

なお、健康診断を SSF で行うことは可能だが、労働病院の場合は被保険者カードで無料で受診できるものの、検査項目が少なく診断結果も信頼できないこと、労働病院では受診できない検査項目のみ国立総合病院で受診できるものの、一旦被保険者が費用を立て替える必要がある、との指摘が現地企業からあった。但し今回の調査では、利用者である企業側のヒアリングに留まっており、その内容を確認していないことから、ミャンマー政府の SSF 改善方針も含め、別途 SSF の現状調査が必要と思われる。

## (3) 政策提言

とくに、最後の負担金についての問題点は重要で、訪問したほとんど全ての日系企業が指摘しており、ミャンマーにおける日系企業では現地従業員給与の約 3% が全く意味のないコストになっている。現地企業の中からも、日本政府の力で SSF 指定病院の水準改善ができないか、という要望も出ている。

SSF に対する取材では、基金加入企業も少ないことから、負担金徴収システムの改善に政策の焦点を当てているほか、負担金比率を雇用者と被雇用者合わせて現在の 5% から 10% 程度へ引き上げるとも言われており、指定病院の医療水準の改善については手がつけられる状況にはない模様である。このままでは、企業側の無意味なコストだけが上昇することにもなりかねない。これは日系企業全般においても大きな負担になる。

本件を日本側から官民での要望事項などとして取り上げることも必要と思われる。また、SSF 指定病院の医療水準改善に対する援助や政策提言を行われることも望まれる。

さらに、現状で SSF が黒字である理由のひとつは、医療サービス水準が低いこともあり、SSF 指定病院の利用率が低いことにあると推測される。指定病院の医療水準が向上して利用率も上昇した場合、SSF の収支が悪化する可能性もあることから、大企業などから徐々に定期健診を義務化して、医療費の総額を抑制していくことも必要と考えられる。

## 6. セミナー概要

保健省職員、医師などの医療プロフェッショナル向けセミナーを2015年1月と3月にヤンゴン、ネピドーとマンダレーにおいて、また日本人及び現地会社経営者幹部・医療関係者向けをヤンゴンで開催し、予防医療の概念と定期検診の重要性と有効性や、三思会の医療現場における先進的な医療事例を紹介した。

### (1) 保健省及びネピドー総合病院向け

#### ① セミナーの内容

- 三思会の紹介 (講師：福原事務長)
- 予防医療の概念と運用の実態 (講師：佐伯氏)
- カテーテル手術の事例 (講師：野村副理事長)

#### ② 開催場所と日時

保健省大会議室 1月13日 13:00～15:00

(Moe Khine氏との打ち合わせ 1月12日午前)

#### ③ 出席者数：Myint Han 保健局長（開会挨拶・写真下記）以下約50名

#### ④ 質疑応答

問：どれくらいの健診費用を考えているか？

答：できるだけ安くしたいとは思っている。現在検討中で確かなことは現時点ではお答えできない。

問：健診の有効性を知りたい。例えば、がんが見つかったケースで、その後の患者の治癒の度合はどうか？

答：当クリニックでは、比較的初期で発見されるケースが多く、その場合はほぼ全員5年後も生存されており、健診の有効性を示している。また、スライドでも説明したが、糖尿病についても、初期であれば食事療法で薬を使わず、症状を改善することができる。



問：病院の開業は考えているのか？

答：当面は健診所開設を決めているが、将来病院の開設がないとは言えない。当会の目的は社会貢献であり、いずれにしてもミャンマー人の方に運営を託して、将来日本人スタッフはゼロにしたい。

## (2) マンダレー総合病院向け

### ① セミナーの内容

- 三思会の紹介 (講師：福原事務長)
- 予防医療の概念と運用の実態 (講師：佐伯氏)
- カテーテル手術の事例 (講師：野村副理事長)

### ② 開催場所と日時

マンダレー総合病院講堂 1月16日 13:00～15:00

(先方スタッフとの打ち合わせと現場準備 1月15日午後)

### ③ 出席者数：約 50 名 (院長等、医師、看護師等)

### ④ 質疑応答

問：どれくらいの健診費用を考えているか？

答：できるだけ安くしたいとは思っている。現在検討中で確かなことは現時点ではお答えできない。

問：当病院は国内最大級の規模で各種スペシャリストを抱えていることもあり、予防医療の概念はおおよそわかる。それより三思会クリニックの実際のメニューや価格体系をもっと詳しく知りたい。

答：現状の健診項目とメニューを詳しく説明。

問：健診所はここマンダレーには開設しないのか？

答：当面その予定はない。



### (3) ヤンゴン総合病院向け

3月17日に檜山内科看護師長などを講師として、三思会で進めている先進的な褥瘡（床ずれ）発症予防対策を中心としたヤンゴン総合病院向けセミナーを開催しました。セミナーの内容構成は以下の通りです。

#### ① セミナーの内容

- 社会医療法人社団三思会について (講師：福原事務長)
- 東名厚木メディカルサテライトクリニックについて (講師：佐伯)
- 当院の褥瘡発症予防対策 (講師：檜山看護師長)

褥瘡発症予防対策においては、長期入院者や老人介護現場における褥瘡発症予防について、褥瘡予防を専門とする檜山看護師長が経験と実例を交えて症例を写真で示しながら講演した。また、セミナーの前後に檜山看護師長がヤンゴン総合病院の各病棟を訪問して交流を深め、ベットマットの適切な使い方や、褥瘡予防の実践などを指導した。

#### ② 開催場所と日時

ヤンゴン総合病院講堂 3月17日 13:00～15:00  
(先方スタッフとの打ち合わせと現場準備 3月16日午後)  
(各病棟訪問、3月18日及び19日午後)

#### ③ 出席者数：約50名（院長等、医師、看護師等）

#### ④ 質疑応答

問：褥瘡予防の薬は何を使用しているのか？

答：当院ではイソジンシュガーというものを使用している。

問：それはクリーム状のものか？

答：ペースト状のものになる。イソジンに消毒作用がありシュガーに皮膚から出る液体を止める作用がある。

問：骨折して動けない患者の圧力をどうやって逃がしているのか？

答：介助グローブを使用している。またみんなで患者を持ち上げて鏡を使い調整をしたりする。

問：人工肛門の患者に対してのケアを教えてください。

答：術後すぐは袋を開け、2日に1回の交換をしている。また、袋からではなく直に観察をするようにしている。特に皮膚と貼っている場所の観察をしており、人工肛門の近くに皮膚障害があれば排泄物を原因として疑う。近くではない回りの皮膚障害であれば貼ってあるものを疑う。また、患者に座ってもらったりして皺などがないか確認をし

ている。皺やくぼみがある場合は凸凹の凸を使用する。皺やくぼみがなければ平なものを使用する。昨日の患者は人工肛門の近くに傷があったのでそのケアが気になった。

問：患者は貼っている場所に皮膚障害をもっているが、これからどのようにすればよいか？

答：恐らく汗が原因ではないかと考える。定期的な交換が第一に必要だと思う。

問：定期的な交換は行っている。

答：そうであれば貼ってあるものを剥がすための剥離剤があるので、そういったものを利用してはどうか。

問：剥離剤が当院にはない。

答：他には水を使いふやかして剥がす、皮膚を抑えながらゆっくり剥がすといった方法がある。

#### (4) 日本人向け予防医療セミナー

##### ① セミナーの内容

- 三思会について (講師：福原事務長)
- 東名厚木メディカルサテライトクリニック紹介、健康診断の必要性 (講師：佐伯)
- 感染症について (講師：中川センター長)
- 個別医療相談 (担当：中川センター長)

##### ② 開催場所と日時

UMCCI 4階 404 2015年5月7日  
13:00～16:00

##### ③ 出席者数：10名

##### ④ 質疑応答

質疑応答は省略して、中川院長による個別健康相談で対応

##### ⑤ 参加者のセミナーについての感想 (原文そのまま)

- 特に注意すべき病気について教えて戴きためになりました。同時に感染後の対応がこの国で適切にできるか不安になりました。(男性駐在員)
- 主人の海外赴任についてくる際にワクチンは打って来たのですが、それぞれの病気の詳細は知らなかったので勉強になりました。特に、狂犬病の犬に咬まれても傷口を洗えば菌が大半は死滅するという情報は役立つ情報です。今後もし、機会があるなら、ぜん息の対処法や海外赴任で起こるストレスに対処するセミナーがあると嬉しいです。(主婦)

- 申し訳ございませんが、遅くなりましたので前半のお話が聞けませんでした。感染症を6つに分けてくわしい説明ありがとうございました。(男性駐在員)
- ミャンマーで生活するうえで、家族の健康が一番の問題なので日本語で日本の質で受診できる病院がほしいと思っています。本日の感染症のお話はとても参考になりました。(主婦)
- 本日は予防医療セミナーに参加させていただき、名前は知っているが内容というか病状がよくわからないものを説明していただき、大変勉強になりました。普段の生活で予防する事が大切だという事を肝に銘じます。どうもありがとうございました。(主婦)
- ワクチンは接種済ですが、具体的に各々の病気の予防法、症状を理解することができました。資料ありがとうございました。こちらでそのような病気になった場合、どの病院が適切かも答えて戴けると有難いです。(主婦)
- 東南アジアでかかりやすい感染症についてくわしく説明戴いて紙にまとめられているものも戴けて良かったです。もう少し予防の方法を教え手戴けたら良かったと思います。また、暑い国での過ごし方を教えて欲しかったです。(主婦)



(5) 現地企業経営幹部及び医師向け予防医療セミナー

① セミナーの内容

- 三思会について (講師：福原事務長)
- 東名厚木メディカルサテライトクリニック紹介、健康診断の必要性 (講師：佐伯)
- 感染症について (講師：中川センター長)
- 個別医療相談 (担当：中川センター長)

② 開催場所と日時

UMCCI 4階 404 2015年5月8日 13:00～16:00

③ 出席者数：5名

④ 質疑応答

問：ミャンマーでは定期健診を実施していない。人間ドックとは何か？

答：健康診断の項目に加えて更に細かく検査をおこなう健康診断である。日本では人間ドックと呼んでいる。人間ドックでは肝炎の抗体検査なども実施をする。

問：勘違いをしていた。人間ドックとは体に異常が出たら検査などを実施するものかと思っていた。

答：是非、定期検診を実施して戴きたい。

問：ミャンマーでは保険制度は何もない。ようやく政府がこれから作ろうとしている段階である。今ミャンマーでブームになっているのはバンコクなどに旅行へ行きついでに健康診断を実施する医療ツーリズムである。ミャンマーでは健康診断の必要性を知識として持っていない。年をとっていても実施していない人も大勢いる。なかには年をとっているのに異常が見つかると思い、それを恐れて実施したがない人もいる。

答：先ほど佐伯から発表があったように、健康診断の目的は生活習慣病などにならないための病気の早期にある。発見が遅いと死に直結するような危険な病気がある。それを防ぐために実施している。例えばミャンマーでは感染症が多いが、感染症は日本でも見つかる。日本でも見つかるのでミャンマーにも多いと考える。そういった感染症にかかった人を発見して治療・対処することができる。感染症以外にも、不整脈や肺の検査を心電図やレントゲンを使って行うことができ、そういった部位の病気も早期発見することができる。

#### 参加者コメント

感染症はとても多い。平均寿命（ミャンマー男性 60 歳、女性 65 歳、日本男性 79 歳、女性 86 歳）を比べてもミャンマーと日本ではかなり大きな差がある。原因は知識を持っていないこととお金を持っていないことである。両方を満たしているごく一部の人間のみが健康診断をおこなっている。また、いくつか海外の病院も進出しているが、病院の待ち時間がとても長い。1 時間以上は平気で待たされてしまう。それどころか医者が病院へ来ないこともある。診断を受けられたとしてもクオリティは低く、サービスに満足できない。健康診断を実施しても結果が信用できない。これでは利用もしたくなくなる。ミャンマーに進出をするのであれば良いサービス、良い品質がないと駄目だと思う。もしかしたら良いサービス、良い品質があってもすぐには難しいかもしれない。しかし、需要は出てくると思う。自分も健康診断を海外で受診しているが、ミャンマーで受診しても安いわけではなく高い。海外で受診した方がサービスも良く幸せである。しかし、自分の国で受診できないのは国としても損をしていると思うので、サービス・品質の良い医療提供を期待している。

## 7. 保健省職員本邦受入活動

保健省職員3名（いずれも医師）を神奈川県厚木市の三思会本部に受入、健診業務を中心とした研修を実施しました。概要は以下の通りである。

### (1) 受入職員

Dr. Myint Myint Aye、副院長

Dr. Kyaw Kyaw Lwin, Consultant Dental Surgery (JR), Yangon Regional Department  
Ministry of Health

Dr. Myat Noe Htin Aung Myint, Department of Health, Ministry of Health\*

\*2014年未まで予定していた Dr. Pa Pa ヤンゴン総合病院副院長より変更

### (2) 受入日程

22日	23日	24日	25日	26日
	NH914	9:30-10:00	9:30~11:30	
	6:45	理事長面談	とうめい厚木クリニック	ホテル(チェックアウト)
	成田着	10:00-12:00	各外来視察研修	
	ホテル(チェックイン)	東名厚木病院		
	11:30-13:00	各病棟視察面談①		
		12:30-14:30		
	13:30~16:30	ランチョンセミナー		
	東名厚木メディカル	(最新手術事例研修)		
	サテライトクリニック		14:00-16:00	
	(健診事業視察研修)	15:00-17:00	厚木市保健センター	
NH914		東名厚木病院	乳幼児健診視察	NH913
22:10		各病棟視察面談②	予防接種、健診運用	11:45
		手術室、救急外来視察	研修	
ヤンゴン発	厚木市内泊	厚木市内泊	厚木市内泊	成田発

### (3) 研修内容

- ① 東名厚木メディカルサテライトクリニック
  - 健診事業の概要、運用（料金体系、医療保険制度等）の実際
  - 使用医療機器、現場視察（胸部レントゲン室、内視鏡室等）
- ② 東名厚木病院及びとうめい厚木クリニック（外来専門）
  - 法人の概要、紹介
  - 各病棟、救急外来、救急車研修視察
  - 手術室視察
- ③ ランチョンセミナー
  - 最新手術事例研修
    - 「胸骨吊り上げ式縦隔腫瘍切除」（東名厚木病院杉山院長）
    - 「頸動脈血栓内膜剥離術」（東名厚木病院脳神経外科鬼塚医師）

④ 木市保健センター視察

- 乳幼児健診視察
- 予防接種の概要、運用の紹介
- 厚木市健診の概要、運用の紹介

⑤ 思会対応者

- 三思会  
中理事長、野村副理事長
- 東名厚木病院  
杉山院長、河野副院長、伊藤看護部長、宮本事務長、石綿次長
- とうめい厚木クリニック  
秋山事務長
- 東名厚木メディカルサテライトクリニック  
福原事務長、佐伯（記）、カッカ（通訳）

## 8. 本事業全体の成果と今後の方針

「Ⅰ. 本事業の概要」「4. 本事業活動概要」「(1) 本事業の内容」に挙げた本事業の内容について、その成果を以下(1)～(3)に、また今後のミャンマーにおける事業の方針を(5)に纏める。

### (1) セミナーを通じた予防医療の普及

保健省向け、ネピドー総合病院向け、ヤンゴン総合病院向け、マンダレー総合病院向けの各予防医療セミナー、及び現地経営幹部・医療関係者向け予防医療セミナーにおいて、成人病のケースを例に取り上げながら、症状が重篤になる前に早期発見する効用を説き、予防医療の重要性について周知を図った。

手ごたえとしては、ヤンゴン総合病院向け、マンダレー総合病院では、国立医科大学付属病院の機能も兼ね、医療設備も充実し、スタッフの間で留学経験者も豊富であることから、医師は予防医療についても知識もある程度持っていると思われる。しかし、ネピドーの保健省とネピドー総合病院では、素朴に定期健診の効果の実例を問う質問があったほか、現地経営者・医療関係者向けセミナーでは、人間ドックの意味を体調が悪くなってから行うものと考えている医師がいるなど、2 大国立病院を除いて予防医療の知識はまだ不十分であることが伺える。本事業におけるセミナーは、こうした状況を改善するきっかけになるものとして、カウンターパートの保健省から評価を得た。

また、草の根レベルでは、Japan Healthful Lifestyle Exhibition（健康長寿広報展 in ミャンマー）での講演と検診の無料体験が、予防医療普及の第一歩となれればと考えている。

### (2) 企業訪問での定期健診導入の働きかけ通じた予防医療の普及と健診所の宣伝

#### ① 日系企業

日系企業については、現状ではバンコクなど海外での健診休暇にコストをかけている企業が少なくないこと、さらに既に定期健診の重要性を十分理解しているため、三思会が健診所を開設すれば、ほぼ確実に契約医療機関の一角を占めると見込まれる。また、UMFCCI 幹部や現地企業経営幹部との面談でも富裕層の人間ドックの需要は確実にあり、これら 2 つのビジネスラインによって、収益が見込まれる。詳細は「Ⅲ. 事業計画 2 事業企画」を参照のこと。

#### ② 現地企業

課題は、社会貢献として予防医療普及の鍵となる現地企業における定期健診が普及できるかどうかである。

本事業では中小企業庁による日本企業とのビジネスマッチングを望む企業のリストなどを利用しながら、日本とのビジネスに関心を持っている現地企業を慎重に選び出し、20 社近くに面談を申し込んだところ、そのうち 7 割近くに快諾を得られた。その結果、これら企業の経営幹部は、日本品質の医療サービスを希求していることもあり、定期健診の重要性を説明したところ、自社負担による健診実施と自らの人間ドック受診にかなり前向きな

姿勢を示した。

しかし、それ以外の現地企業とは面談自体が難しく、福利厚生費用の負担増となる定期健診の実施は、政府によって一定規模の企業に義務化を図らない限りは容易ではないことが伺える。

一方で、製薬医療機器協会からは、同協会会員企業のリストを使って面談申し込みを行うことにつき快諾を得られており、比較的医療分野に理解のある企業から定期健診を広めてゆく方向性が見えている。また、本事業については、UMFCCIの中核に当たる Myanmar Industry Association (MIA=ミャンマー工業会) 会長兼 UMFCCI 副会頭 Zaw Min Win 氏、UMFCCI 前副会頭 Captain Aung Khin Myint 氏から基本的な賛同を得ており、上記の「日本ファン」の企業との契約実績を梃子に、医療関連企業などから時間をかけて定期健診を普及させることは可能とみている。

### (3) 保健省職員本邦受入活動

受入した 3 名の保健省職員はいずれも医師で、三思会が用意した健診実務、各病棟における最新の治療技術や最新手術事例についての研修を熱心に受講された。これら受講内容は、このあと第 3 回目に訪問したヤンゴン総合病院では、受入した副院長を通じてよく伝わっており、檜山看護師による同病院病棟への訪問や事前の幹部向け打ち合わせでも活発な質疑応答が出た。今後同院と三思会の間で更なる交流を深めることで合意することができ、今後の健診所開設に際しても現地事情につき様々なアドバイスを戴けることとなった。

さらに、本件カウンターパートである Moe Khine 医療サービス局課長補佐の希望で、上司である同局 Myint Han 局長とともに、別件で東京滞在中に三思会を視察戴き、中理事長、野村副理事長とも面談され、三思会がミャンマーで貢献を図る理念、今後の具体的な計画について、さらに深い理解と支持を得た。

### (4) その他

#### ① 合弁契約

今回の現地活動で、Success Language Academy の Sayar Arthur 社長と、合弁企業を設立することで合意した。また、三思会による健診所開設はあくまで社会貢献を目的としたもので、合弁企業を設立しても、利益を追求するものではないことをご理解戴いた。「III 事業計画」「1.合弁企業設立」を参照のこと。

#### ② SSF

本事業における企業訪問の際に、SSF について日系企業、現地企業とも訪問した全ての企業で指定病院の医療水準を中心に大きな不満と要望が出ている。詳細は、「II. 事業の活動と実績」「5. 労働省による企業向け福利厚生制度の概要」を参照のこと。

### (5) 今後の事業の方針

(2) で挙げた日系企業と現地企業とのコンタクトを継続して顧客ベースを作るとともに、

必要に応じて医療セミナーを今後も開催ゆく方針である。

また、「Ⅲ.今後の事業計画」でも後述するが、健診所開設の際には、検診車を日本から輸出して、現地企業従業員の健診に当たることを検討している。

### Ⅲ. 事業計画

#### 1. 合弁企業設立

ミャンマーにおける医療サービス分野への直接投資については、ミャンマー人パートナーとの合弁が必要である。ただし、出資比率は1%以上でよいとされている。第2回から第4回現地活動にかけてパートナーを探し、ミャンマー最大の英語学校である **Success Language School** の **Mr. Sayar Arthur** 社長兼校長に合弁会社に出資して戴くことで基本的に合意した。現在弁護士事務所と合弁契約の覚書締結に向けて相談をしている。これは、三思会がミャンマーで目指している社会貢献にも熱心であり、合弁会社が利益追求を目的としたものではないことについて、十分な理解を得られたためである。また、パートナーとしては現地医療関係者や医療機関を敢えて避けた。現地医療関係機関が、外国医療機関との合弁を希求する基本的な理由は、外国医療機関からノウハウと資金を得て利益を上げることで、基本的には既存設備の利用を求められ、さらに先方の経営方針など先方の事情に合わせることを要求してくる可能性がある。三思会としては、あくまで自前の設備で社会貢献を打ち出し、あくまで日本と同じ品質で日本式の健診を実施することを目指しており、医療関係をパートナーとした場合、ミャンマーでの活動の自由度を制限すると判断した。また、合弁企業設立を含む健診所開設に向けて今後の活動のため、2015年7月より **Arthur** 社長の保有する市内中心部のアパートの一室を三思会事務所として安価に賃借することになった。

一方、日本側からは、社会医療法人社団三思会に加えて、医療検査専門の株式会社保健科学研究所（本社東京都内）、三思会に医療機器を納入している株式会社 **Happy Field**（本社神奈川県寒川町）の3社が出資する。その理由は、神奈川県による規則で、県内の医療法人が海外進出する際に出資比率を49%以下とする必要があることと、ミャンマーにおいて健診の際の各種医療検査と医療機器の調達を円滑に行う必要があるためである。ただし、現時点では具体的な出資比率は未定である。

なお、2015年内に予定されているミャンマーの総選挙を考慮し、本案件における政治的リスクを避けるため、最終的な合弁契約の調印と投資認可申請は2015年11月の総選挙後とする。ただし、2016年に健診所を開業すべく、準備のための事務所を **Arthur** 社長から借り、健診所の立地を検討しており、開業に向けた準備は着実に進めて行く予定である。

#### 2. 事業計画

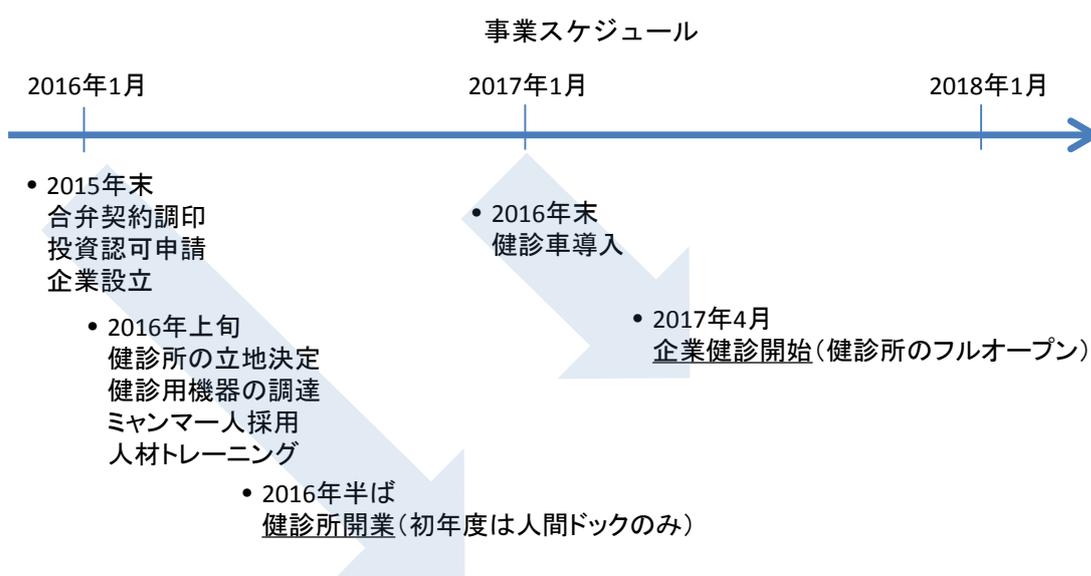
事業計画の作成にあたり、以下の5点を前提とした。

##### (1) 事業スケジュール

健診所の開業は2016年半ばを予定している。前述のとおり合弁先のミャンマー企業は既に決定しており、健診用機器の調達、ミャンマー人採用、人材トレーニングを経て開業と

いう流れとなる。

企業健診のため健診車導入を検討しているが、健診車導入は早くても 2016 年末の予定。開業から時期をずらすのは、企業健診（移動健診）の開始前に、ローカルスタッフが健診所の業務を経験し健診事業に慣れたほうが良いとの判断によるものである。企業健診を行う場合、ミャンマーにおいても健診車が不可欠であることから、企業健診の開始時期は、日系企業向け、現地企業向けとも開業 2 年目（2017 年）を予定している。



## (2) 売上単価の想定

企業健診については、日系企業向け、現地企業向けともに一人当たり 1,500 円という価格設定を検討している。本調査にて多くの日系・現地企業に取材をした結果、1,500 円程度なら一定の顧客数（合計年間 9,000 名、下記 (3) 受診者の想定を参照のこと）を見込める水準と判断した。JETRO の「第 25 回 アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較（2015 年 6 月）」によれば一般工員レベルの工場労働者の給与水準は月給 127 ドルとのことであり、ヒアリングにおいても同様の結論を得た。年間で一人当たり 1,500 円の健診費用は人件費を 1%押し上げるに過ぎず、福利厚生費としてさほど大きな金額ではない。もちろん健診内容によって 500 円～3,000 円のメニューを作成することも可能である。営業開始後、顧客の動向を把握しながら安い価格帯のメニューを提供することも視野に入れている。

人間ドックについては一人当たり 60,000 円という価格設定を検討している。これは日本やタイの人間ドックの単価と同水準だが、ミャンマーの物価と比してかなり高額なものである。したがって、ターゲット層は時間と旅費を費やしてタイの人間ドックを利用していたミャンマー人富裕層を中心に想定している（下記 (3) 受診者の想定を参照のこと）。本調査にて現地企業を取材した結果、多忙なミャンマー人経営者にとって、ミャンマーで人間ドックを受診できることの利便性は非常に高いと判断した。

なお、IMF によると 2013 年、2014 年の消費者物価上昇率はそれぞれ 6.3%、7.5%と高く、今後も 2016 年から 2019 年にかけて 5%台で上昇する見通しである。そのため、売上

単価も物価に連動して安定的に上昇する（物価上昇よりも若干低い4%）前提とした。

### （3） 受診者数の想定

企業健診では、日系向け、現地企業向けとも年1回の定期健診を実施する。日系企業健診については、設立2年目（企業健診初年度）で顧客数は年間10社から始まり、6年目（2021年）には日本人商工会の工業部会（2014年時点44社）の3分の2に相当する30社を目標とする。30社という目標は特に過大な数値とは認識していない。工業部会の企業数は2012年から2014年で2倍に増加しており、ティラワSEZの2015年開業に伴いさらに増加する見通しであるため（2015年5月7日付のJETRO「ティラワSEZ通信」によると入居予定日系企業は既に21社に上る）。1社当たりの平均従業員数は100名、合計受診者数年間3,000名と保守的に見込んでいる。製造業においても当初は小規模に事業を開始する企業が多く、従業員を多数抱える企業が縫製業など一部の企業に限られているためである。

現地企業向け健診については、設立2年目（企業健診初年度）で顧客数は10社を見込み、日系企業と同様に6年目（2021年）に30社を目標とする。本調査において訪問した現地企業10社超全てが定期健診に非常に前向きな姿勢を示していることから、設立2年目の顧客数10社は容易と考える。現地企業の1社当たりの平均従業員数は200人、合計受診者数年間6,000名を見込む。上記10社の業種をみると、食品業など社員数が100人単位の製造業が多いことに加え、今後は従業員数1,000人単位の大規模小売業などへの営業展開も計画しているためである。

人間ドックの顧客層はミャンマー人富裕層および駐在外国人となる。工業省のウェブサイトによると2015年2月時点でヤンゴン管区には2,437社の大企業が存在する（大企業の定義は2011年のPrivate Industrial Enterprise Lawによるもの）。過去のヒアリング結果において、優良な中小企業であれば資産を数億円程度保有する企業は珍しくなかった。それを踏まえれば、大企業の社長クラスであれば、十分人間ドックのターゲットとなると考える。2,437人の社長およびその家族を含めれば、約1万人程度の顧客層がいると想定する。まずは1万人の5%にあたる500人の顧客開拓を進め、人間ドック受診の意識の浸透に合わせ2021年には30%にあたる3,000人の顧客開拓を目指す。駐在外国人は日本人に限っても200社以上の現地法人・駐在員事務所が存在し、1社に複数人が駐在する場合や、家族も帯同する場合を踏まえ、1,000人程度の日本人がミャンマーに長期滞在している。日本に帰国する際に人間ドックを受診する層も多いとみられることから、1,000人の10%にあたる100人の顧客獲得を初年度に目指す。2021年には、他国からの外国人駐在員などにも層を拡大し、600人の顧客獲得を目指す。

### （4） 設備投資

医療機器関連投資で5億円の予定（健診車を含む）。ミャンマーの会計制度に合わせて5年間で償却予定のため、当初5年間の収益を大きく圧迫する。

不動産の投資額は3億円の予定。ただし、不動産は外資による投資が困難な状況であるため、賃貸を予定している。賃貸の場合、年間450万円の賃料を想定している。これは不動産投資額3億円を償却率1.5%で償却する場合と同一金額となり、会計の観点では不動産投資も賃借も費用負担に影響はない。

ヤンゴンの不動産賃料はここ数年間大きく上昇したが、外資系企業の入居に耐えるオフィスビルの供給増加に伴い2014年後半頃より賃料がピークアウトしているというヒアリング結果を得ている。ある日系企業によると、入居しているヤンゴン市内で日系企業多く入居しているビルで2014年10月に契約更改した家賃が平米辺り約85ドルで前期と同様であった。さらに、一部企業では、2013年に同ビルで100ドルをやや超えた金額で契約更改を余儀なくされたが、その後100ドルを超える家賃での契約更改は見られなくなったとのことである。したがって、不動産賃料は2016年以降一定と仮定した。

#### (5) 人件費

ミャンマー人医師、看護師、技師の年俸はそれぞれ200万円、100万円、100万円程度を予定している。これらは賞与や社会保険、各種手当を含んだものである。本調査によるミャンマー人医師（国立病院）らの給与水準と比べて高く設定しているが、彼らは現状の給与水準では生活に苦しく、副業等を行っているのが実態である。本調査における医療関係者向けセミナーなどで医師らにヒアリングした結果、健診に対する関心が高く、特に高い給与水準を設定せずとも人材獲得が出来ると期待する一方、一定水準の語学力や、高いコミュニケーション能力を求めることから、高めの給与水準を想定している。

ミャンマーでは外資系企業のみならず現地企業からも人件費の高騰が指摘されている。そのため、物価上昇率を上回る10%で毎年人件費が上昇する前提とした。

また、日本人医師や看護師を当初駐在させる予定である。日本人医師・看護師の給与水準が高いことから、早期にノウハウを伝承し、駐在期間を短縮したいと考えている。具体的には駐在期間を医師・看護師それぞれ5年間、3年間と短めにした。

(6) 5年事業計画

これらを基に2016年から2021年までの事業計画を以下に示す。

(円)

FY	2016	2017	2018	2019	2020	2021
現地企業健診	0	1,040,000	1,622,400	2,249,728	2,924,646	3,649,959
日系企業健診	0	520,000	811,200	1,124,864	1,462,323	1,824,979
人間ドック	18,000,000	56,160,000	77,875,200	121,485,312	189,517,087	262,797,027
収入合計	18,000,000	57,720,000	86,861,998	140,450,411	226,840,320	326,393,865
材料費、委託費など	2,295,000	14,718,600	22,149,810	35,814,855	57,844,282	83,230,436
人件費	36,500,000	40,150,000	44,770,000	41,261,000	46,119,150	26,573,415
機器・建物原価償却	104,500,000	104,500,000	104,500,000	104,500,000	104,500,000	4,500,000
営業利益	▲ 125,295,000	▲ 101,648,600	▲ 84,557,811	▲ 41,125,444	18,376,888	212,090,014
法人税	0	0	0	0	0	▲ 53,022,504
税引利益	▲ 125,295,000	▲ 101,648,600	▲ 84,557,811	▲ 41,125,444	18,376,888	159,067,511
CF	▲ 820,795,000	2,851,400	19,942,189	63,374,556	122,876,888	163,567,511
前提						
現地企業健診(社/年)	0	10	15	20	25	30
日系企業健診(社/年)	0	10	15	20	25	30
人間ドック(人/日)	2	3	4	6	9	12
現地企業健診	単価	500 円/人		社員	200 人/社	
日系企業健診	単価	500 円/人		社員	100 人/社	
人間ドック	単価	60,000 円/人		営業日	25 日/月	
医療機器 償却率 20%、投資額 5億円						
建物 償却率 1.5%、投資額 3億円						

(人)

日本人医師	1	1	1	1	1	0
日本人看護師	1	1	1	0	0	0
ミャンマー人医師	1	1	1	2	2	4
ミャンマー人看護師	2	2	2	4	4	4
ミャンマー人技師	1	1	1	1	1	2
ミロスタッフ(受付など)	3	3	4	4	5	5

利益見通しは、開業初年度は営業期間が半年に過ぎないため大幅な赤字となるが、健診の概念が広まり、顧客基盤が年々固まっていく中、5年目の黒字化を目指す。6年目(2021年)には医療機器の減価償却が終了し1億6,000万円の黒字を見込む。

また投資回収は8年目(2023年)を目標とし、内部収益率(IRR)は15年間で19%となる。

本ミャンマープロジェクトの目標は高収益を計上することではなく、日本の健診ノウハウをミャンマーに伝え、ミャンマーの医療技術向上に貢献することである。したがって、安定的に収益を計上し、投資回収の目途が付いた段階で、利益を原資に地方への出張健診や、NGOへの医療資材提供といった活動を実践していく所存である。